

## 第46回 真庭市地域公共交通会議 議事録

日時：令和7年10月1日（水）

10時00分～12時00分

場所：市役所2階 大会議室(2)

### 1 出席者

【委員】太田会長、清水委員、小野委員、小林委員、玉置委員代理、

長田委員、妹尾委員、眞柴委員、原田委員、佐田委員、三谷委員

【専門員】宮地専門員、川島専門員、矢田部専門員、中塚専門員

【事務局】金谷生活環境部長、八木公共交通対策室長、三船係長、妹島主任、今石主事

【オブザーバー】小川地域支援アドバイザー、木林産業観光部長、有門まちづくり推進課長、

オムロン株式会社：西野氏、吉田氏 株式会社バイタルリード 福富氏、千葉氏

---

### 2 公共交通会議議事概要

#### （冒頭）八木室長挨拶

#### 小川地域支援アドバイザー挨拶

#### 太田会長挨拶

太田会長：お集まりいただき、ありがとうございます。

アドバイザー制度については、国に対して地方から現場の声を上げ続けた結果、このような伴走支援の制度ができた経緯がある。公共交通は、国、都道府県、市町村の役割分担が重要であり、市としてはまず地域内の移動に責任を持つ必要がある。また広域交通は県や国との連携が不可欠である。JR 姫新線は、同じ路線でも兵庫県側は多額の投資がされている一方、岡山県側は厳しい状況にある。市としてもできることは最大限行うが、市の公共交通関連の赤字額は年間約 1 億 5,000 万円を超え、市の財政全体も厳しい状況にある。しかし、知恵を出し合うことで、より良い形ができると信じている。「人口×活動量」がまちの活力であり、移動の自由を確保することは活動量を上げ、賑わいに繋がる。本日はよろしくお願いします。

八木室長：ありがとうございました。それでは、協議事項に入らせていただきます。

### ●審議事項

#### （1）北房オンデマンド交通の運行の様態について【資料1】

##### 1)一般乗合旅客運送許可に係る協議【資料2】

##### 2)自家用有償旅客運送に係る協議【資料3】

#### （2）真庭市ライドシェア実証運行について【資料4】

#### （3）真庭市における地域公共交通の課題と地域公共交通計画で目指す公共交通の姿について【資料5】

太田会長：審議事項（１）について事務局より説明を。

三船係長：～一括説明～

太田会長：審議事項（１）について何かあるか。

太田会長：チョイソコの課題である「乗り合い率の低さ」は、この新交通でも課題となるか。  
また、収支見込みはどうか。

八木室長：乗り合い率の向上は課題と認識している。収支については、年間約 1,000 万円の赤字を見込んでおり、既存の枝線バス運行と比較して約 400 万円の赤字増となる見込み。この赤字は北房の交通単体でのカバーは困難なため、市公共交通全体の収支改善（新規補助金獲得や修繕費削減等）の中で対応していきたい。

小林委員：自家用有償運送の運転手の確保状況はどうか。

八木室長：運転手は現在、地元在住者を中心に 3 名程度で調整中。

太田会長：また、既存の枝線バス廃止に伴う地域への説明はどのように進めるのか。

八木室長：地域への説明は、10 月半ばから会員登録促進のための個別訪問を開始し、その中で枝線廃止についても丁寧に説明していく予定。

宮地専門員：自家用有償運送の運転手は、一種免許で可能だが、安全性を担保するため国土交通大臣認定の講習を受講する必要がある。

小野委員：なぜ 2 台とも自家用有償運送ではなく、一般乗合と組み合わせるのか。

八木室長：地域の交通事業者（北房観光）に運行主体となってもらい、事業の持続可能性を高めるため。地域の資源を有効活用する観点から、既存のチョイソコまにわのスキームを参考に、事業者と協議の上で決定した。

妹尾委員：個別訪問はすべての世帯を訪問するのか。

八木室長：全戸訪問予定。

清水委員：障がい者の介助者に対する運賃減免について、精神障がい者の介助者は対象となっていないのか。

三船係長：現行の「まにわくん」「チョイソコまにわ」の規定と統一しており、現時点では対象となっていない。

☆審議

太田会長：では、この事項について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

太田会長：ありがとうございます。賛成多数により、承認されたものとします。

太田会長：審議事項（２）について事務局より説明を。

三船係長・木林部長：～一括説明～

太田会長：審議事項（２）について何かあるか。

太田会長：本格運行への移行の判断基準は。

木林部長：実証実験期間中に利用者へアンケート調査を実施し、料金設定やニーズを分析した上で、本格運行の実現可能性を判断する。

小林委員：タクシー事業者を優先的に配車し、対応できない場合にライドシェアで補完するという協力体制について事前に調整を行っている。

☆審議

太田会長：では、この事項について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

太田会長：ありがとうございます。賛成多数により、承認されたものとします。

太田会長：審議事項（３）について事務局より説明を。

三船係長・福富氏：～一括説明～

太田会長：審議事項（３）について何かあるか。

小川アドバイザー：真庭市の先進的な取組を評価した上で、今後の計画策定における視点として、①近隣自治体との「広域連携」と、②福祉や観光といった「分野連携」の重要性をお伝えしておく。

三谷委員：福祉分野との連携は不可欠。特に、要介護認定を受けていない高齢者等の買い物や通院といった「生活支援」と移動を一体的に捉える視点が重要。

妹尾委員：まにわくんに頼りきりになっている現状があるため、官民連携を今一度強化していく必要がある。

小林委員：運転手不足は喫緊の課題。特に二種免許の取得費用（約 50 万円）は個人の負担が大きく、担い手確保の障壁となっている。市の取得補助金（上限 5 万円）の抜本的な拡充を要望する。

太田会長：様々なご意見に感謝する。市の財政も厳しい中、公共交通だけで年間 1.5 億円近い赤字をどう減らしていくかという視点は不可欠。人口減少を見据え、スクールバスや福祉輸送も含めた市全体の輸送サービスの重複をなくし、効率化を図る必要がある。運転手確保のための補助金については、雇用対策の観点も含めて検討したい。

三船係長：～続き一括説明～

小野委員：人材確保について、自社の事例として UIJ ターン希望者をターゲットに、免許取得費用や住宅の支援を会社として行うことで、一定の成果を上げている。公共交通単体で収支を考えるのではなく、観光など「外で稼ぐ」事業と一体で経営することで、不採算部門である地域交通を維持している。広域観光や万博などの機会を捉え、自治体や事業者の垣根を越えて連携し、外部の需要を取り込む視点が不可欠ではないか。

太田会長：非常に重要な視点。外需を取り込み、地域に還元する仕組みを構築する必要がある。観光局とも連携し、市の持つ資源（CLT 建築、バイオマス等）を観光コンテンツ化し、収益に繋げる取組を強化したい。

#### ☆審議

**太田会長：では、この事項について承認いただける方は挙手をお願いします。**

**（挙手多数）**

**太田会長：ありがとうございます。賛成多数により、承認されたものとします。**

#### ●報告事項

##### **（１）令和 6 年度真庭市地域公共交通事業報告について【資料 6】**

太田会長：報告事項（１）について事務局より説明を。

三船係長：～一括説明～

太田会長：報告事項（１）について何かあるか。

太田会長：その他何かございますか。

八木室長：ないようですので、これを持ちまして閉会とさせていただきます。

最後に長田分科会長より一言いただきます。よろしくお願いいたします。

長田委員：活発なご意見に感謝する。市民が公共交通を「知り、乗り、守る」という意識を醸成することが何より重要だと改めて感じた。行政や事業者の努力に加え、地域住民自身が自分たちの足を守るという当事者意識を持つことが、持続可能な交通体系の構築に繋がる。我々も地域での周知活動に一層力を入れていきたい。本日はありがとうございました。

**（閉会）**